

ご来院される患者様、ご家族様へのお願い

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスについて、5月8日より「2類相当」から「5類」への移行が決定されました。院内で検討を重ねましたが、ウイルスの特徴に何ら変化がないこと、免疫機能に配慮を要する患者様が多く療養されていることから、感染管理の観点を重視し県の流行区分に準じて、下記のとおり対応することといたしました。

※5月2日現在、県の区分は「流行レベル1」です。

今後とも、感染対策に万全を期して医療の提供を進めて参りますので、患者様、ご家族様におかれましては、何とぞご理解とご協力のほどお願いいたします。

令和5年5月2日 院長 駒井 清暢

記

- 1) 区分：流行レベル1・・・感染拡大兆候あり（県流行フェーズ1相当）  
：流行レベル2・・・感染流行・拡大注意（県流行フェーズ1～2相当）  
：流行レベル3・・・感染拡大注意（県流行フェーズ2～3相当）

2) 各区分におけるレベル対応

面会	流行レベル1	・原則、予約制（月2回3人）。主治医許可により人数調整あり ・マスク装着&手指消毒実施、体温測定・体調確認、管理記録記載
	流行レベル2	・原則、予約制（月2回3人）。主治医許可により人数調整あり ・マスク装着&手指消毒実施、体温測定・体調確認、管理記録記載
	流行レベル3	原則禁止、完全予約制、WEB面会
外出・外泊	流行レベル1	主治医許可に従い行動
	流行レベル2	制限あり（主治医許可制）。外出、外泊前後の行動により検査実施あり ※検査費用は、自己負担をお願いする場合があります。
	流行レベル3	原則禁止。緊急案件のみ主治医による院内申請許可制
療育活動	流行レベル1	・院内行事、バスハイクは実施可能（場所は限定、要相談） ・家族参加可能（制限あり）（場所は限定、要相談）
	流行レベル2	・院内行事、バスハイクは実施可能（場所は限定 要相談） ・家族参加は要相談（主治医による院内申請許可が必要）
	流行レベル3	・バスハイク等原則禁止、行先制限（院内申請許可制）、 ・院内活動：感染対策に留意し実施可能（院内申請許可制）